

経営改善目標の達成に向けた 取組状況について

- (公財) 神奈川文学振興会
- (公社) 神奈川県農業会議
- 神奈川県道路公社

令和 7 年 7 月
神奈川県総務局組織人材部行政管理課

経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none">・ 経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。
B	<ul style="list-style-type: none">・ 経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。・ 経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。
C	<ul style="list-style-type: none">・ 経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。

令和 7 年 7 月 31 日

(公財) 神奈川文学振興会

令和 7 年度第 1 回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和 6 年度）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川文学振興会				
設立年月日	昭和57年4月1日 (名称変更: 平成23年4月1日)			代表者名	理事長 萩野 安奈
所在地	横浜市中区山手町110			電話番号	045-622-6666
基本財産等	110,000,000	円	県出資額	53,000,000	円 県出資率 48.2 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

○当財団は指定管理者として神奈川近代文学館の運営に当たっている。令和6年度は、特別展を2回、企画展を2回開催した。また、冬季には、常設展(シリーズ展)を1回開催した。利用料金収入、事業収入とも好調であったが、增收分は施設の老朽化による修繕工事、諸物価高騰の影響による経費の増加に充てた。今後も同様の状況が続くと予想されることから、従来どおりに事業を行うためには、一層の経費節減と収益増のための方策が必要となる。

○利用料金収入のうち、会議室利用料は、令和4年度までの県の要請による会議室新規予約受付停止等により減少した会議室利用が回復せず、コロナ禍前平成30年度の52%となっている。利用促進のため、会議室内へのWi-Fi機器設置を継続し、さらに令和7年7月よりホール内にも増設することとした。今後も設備備品の充実を図り利便性を高めるとともに、広報に力を入れていきたい。

○荷物用エレベータ更新工事の騒音対策として令和6年12月から年末年始を展示室休室とした。会議室は、火～土のホールを貸出停止とした。他に空調工事に対応するため1月に小会議室、中会議室、和室の貸出を停止した。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

特別資料のデータをインターネット上で閲覧可能とし、ホームページでの講演会音声の公開、SNSでの情報発信を拡張、また、子供向けの映画会、ワークショップ等のイベント開催、小・中・高等学校へ巡回パネル文学展を提供する等幅広い年齢層への文学へ触れる機会の提供促進を図るなど公益性の高い事業を実施している。

(2) 県行政との関連性について

「かながわ文化芸術振興計画」にて掲げている「県民の文化芸術活動の充実」、「文化芸術の振興を図るための環境整備」に伴い、展覧会の開催、普及活動の実施、ホームページやSNSの活用による情報提供、普及啓発の実施や、収蔵資料等のデジタル化、データベース化の推進等実施している。

(3) 民間代替性について

文学関係者やその遺族などからの収蔵資料の寄託や寄贈、特別展の開催、また館内収蔵資料の利用や他の文学資料収蔵施設（文学館、大学等）との提携・調整などは、文学振興会が設立以来40年近くにわたって蓄積してきた、高い専門性に裏打ちされた資料整理・保存に関する経験・ノウハウへの信頼から成立しているもので、容易に獲得・継承できるようなものではなく、民間代替性は低い。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
1	利用者数（展示・閲覧・会議室利用） (下段は展示関連動画等閲覧数)	人	29,787 (48,300)	57,983 (48,400)	62,557 (60,400)	53,824 (60,600)	(60,800)	A
		件	7,066 (2,600)	5,295 (2,700)	2,912 (2,800)	6,723 (2,900)	(3,000)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
1 展覧会の総観覧者数は36,387人となり、40,000人を超えた4年度、5年度に届かなかつたが、来館者を増やす試みとして、5年度につづきアニメ・コミックとのコラボを行った。事前予約制をとるなど混雑対策を行いつつ多くの若年層を呼び込むことに成功した。また、閲覧室利者数については、5年度同様コロナ禍前の平成30年度を上回った。会議室利用者数は工事による貸出停止の影響もあり、令和元年度の53.4%に留まった。展示関連動画等閲覧数では、大きく目標を上回ることができた。							引き続き、様々な取組により、来館利用者数の維持に努めたい。また、展示関連動画等の告知に努め、閲覧数を伸ばしていきたい。会議室利用者数については、設備備品の充実を図り、利便性を高めるとともに、広報努力することで、利用増につなげたい。	
備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2	若年層向け行事参加者数 (下段はオンラインによる視聴数)	人	375 (800)	752 (850)	1,079 (900)	832 (950)	(1,000)	B
		件	552 (170)	212 (190)	56 (210)	97 (230)	(250)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	高等学校文化連盟図書専門部会との共催行事に加え、夏の古田足日展に関連し、お話し会やワークショップ等を企画、例年開催している映画会も開催したが、猛暑の影響もあり目標数に届かなかつた。紙芝居のオンライン配信は、新たなコンテンツ追加が困難なため、今後の視聴数に課題が残る。							新たな子ども向けデジタルコンテンツ等、対面のイベント以外にも事業の可能性を探りたい。
備考								
3年度に公開した「佐藤さとる展—『コロボックル物語』とともに—」展覧会ダイジェストは、6年度中に303件の視聴があった。								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	パネル巡回文学展の実施校数 (下段は内、データ版によるパネル展利用数)	人	28 (16)	30 (16)	28 (16)	31 (16)	(16)	A
		件	10 (7)	11 (7)	5 (7)	3 (7)	(7)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	県内を中心に中・高等学校の図書室等へのパネル文学展の巡回を実施した。データ版では実施校が目標に達しなかつた。実際にパネルを展示する活用シーンが増え、輸送費がかかっても受取後にすぐに使用できる実物が選択される傾向が強くなっていると考えられる。							引き続き、学校に向けてのパネル文学展広報の充実を図り、利用数の維持に努めるほか、公共図書館等にも利用を呼び掛けたい。
備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
4	HPアクセス数	件	192,549 (127,500)	282,258 (128,000)	343,391 (172,000)	365,156 (172,500)	(173,000)	A
		自己評価（目標未達の場合はその理由）						
	HP、SNS等での発信に加え、引き続き、新たなコンテンツ公開も継続している。安部公房展では特設サイトを作成し、展覧会の部門解説、出品資料画像、イベント情報などを掲載したほか、会期中に内覧会スピーチや記念対談のダイジェスト動画を公開するなど順次更新を行った。アクセス数は年度末までで39,764件であった。							今後も新たにコンテンツを公開し、HP、SNS等での発信に加え、動画コンテンツ、資料アーカイブ等の充実も図っていきたい。
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価		
5	「神奈川近代文学館友の会」の会員数 (下段はメールマガジン登録者数)	人	848 (850)	1,033 (900)	990 (950)	1,034 (1,000)	1,000 (1,000)	A		
		人	1,728 (1,725)	1,865 (1,775)	1,989 (1,825)	2,102 (1,875)	1,925 (1,925)			
自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
5 展示観覧者数の増加にともない友の会会員数も4年度からは回復し、6年度も目標の会員数に達することができた。今後は、この目標を維持したい。メールマガジン登録者数も目標を達成することができた。						引き続き、友の会の特典をアピールし、会員数の維持、新規獲得に努めたい。また、メールマガジンについては、公式noteでメールマガジンの内容と重なる機関紙記事抜粋の公開を開始したことにより、メールマガジンに登録せず、公式noteで閲覧する方も増えたと考えられる。次期では新たな枠組に対応した運営を検討し、目標指標の再検討も行いたい。				
備考										

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価				
1	利用料金収入	千円	7,654 (8,059)	14,674 (8,259)	15,463 (8,559)	14,638 (8,859)	9,259 (9,259)	A				
			自己評価（目標未達の場合はその理由）									
各展覧会の好調により観覧料収入は4年度、5年度に続きコロナ禍前的好調な水準を維持することができた。会議室の利用件数は回復せず、会議室使用料収入は平成30年度の約52%となっている。						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
						引き続き利用料金収入の回復基調維持に努めたい。また、会議室使用料収入については、利用促進のため、会議室内へのWi-Fi機器を継続し、さらに令和7年7月よりホール内にも増設することとした。今後も設備備品の充実を図り利便性を高めるとともに、広報に力を入れていきたい。						
備考												

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価			
2	事業収入	千円	4,327 (5,530)	6,351 (5,830)	7,204 (6,130)	12,386 (6,430)	6,630 (6,630)	A			
			自己評価（目標未達の場合はその理由）								
2 令和5年度後半に引き続き、開館40周年を記念した連続イベントを実施した。秋の特別展「安部公房展」について、図録を出版社からの刊行としたため、頒価が上がり、刊行物販売収入が増加した。						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
備考											

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
3	年間電力使用量	kwh	707,648 (781,300)	682,453 (781,100)	670,917 (780,900)	737,555 (780,700)	780,500 (780,500)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	資料保存の観点から適切な温湿度を維持しつつ、節電に努めた。					今後も節電対策を進めたい。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
4	年間電力料金	千円	17,902 (19,350)	23,143 (19,300)	19,120 (19,250)	19,053 (19,200)	19,150 (19,150)	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	最大電力使用量に留意することで料金の抑制に努め、年間電力使用量の削減目標を達成した。					今後も照明のLED化等の節電対策を進めるとともに、空調機等の運転設定により電力料金の節減を図りたい。		
	備考							

5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	454,090	460,866	455,005	△ 1.3	
	流動資産	69,135	64,892	45,716	△ 29.6	現金預金の減
	固定資産	384,955	395,974	409,289	3.4	
	負債	281,946	286,896	283,820	△ 1.1	
	流動負債	64,048	59,744	39,679	△ 33.6	未払金の減
	固定負債	217,899	227,152	244,141	7.5	
	正味財産	172,143	173,970	171,185	△ 1.6	
	指定正味財産	78,000	78,000	78,000	0.0	
	一般正味財産	94,143	95,970	93,185	△ 2.9	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正 味 財 産 増 減 計 算 書	経常収益	448,741	454,465	450,679	△ 0.8	
	経常費用	447,436	452,281	452,652	0.1	
	事業費	444,099	449,123	449,659	0.1	
	うち人件費	243,124	243,604	245,288	0.7	
	管理費	3,337	3,158	2,993	△ 5.2	
	うち人件費	105	127	136	7.4	
	評価損益等計	△358	△358	△358		
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,306	2,185	△1,973		
	当期経常増減額	947	1,827	△2,331		
	経常外収益	0	0	0	0.0	
	経常外費用	0	0	0	0.0	
	当期経常外増減額	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額	947	1,827	△2,785		
	当期指定正味財産増減額	0	0	0		
	正味財産期末残高	172,143	173,970	171,185	△ 1.6	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金					なし
	交付金					なし
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計					
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)					

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)	410,043	413,887	410,043	△ 0.9	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	410,043	413,887	410,043	△ 0.9	
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	91.4	91.1	91.0	△ 0.1	
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	37.9	37.7	37.6	△ 0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	107.9	108.6	115.2	6.1	
人件費比率	人件費/経常費用	54.4	53.9	54.2	0.6	
管理費比率	管理費/経常費用	0.7	0.7	0.7	△ 5.3	

6 取組実績等についての総括（法人）

○春の特別展「帰って来た橋本治展」、秋の特別展「安部公房展——21世紀文学の基軸」の2回の特別展を行った。また、年度末からは特別展「大岡信展 言葉を生きる、言葉を生かす」を開催した（会期は5月18日まで）。「橋本治展」は、当館としては初めての戦後生まれの作家の展示となった。主な読者層が現役世代で健在であったことなどもあり観覧者数は11,033人となつた。「安部公房展」では幅広い年齢層の来館者があり、観覧者数は11,319人となつた。特に、リアルタイムの読者であった50～60代の現役世代と、新しい読者層である10～30代の若年層が目立つた。企画展「没後15年 庄野潤三展」、企画展「没後10年 古田足日のぼうけん」は、「橋本治展」とともに、収蔵資料を活用した展示となつた。常設展「文学の森へ 神奈川と作家たち」第2部ではアニメ・コミックとのコラボを行つた。事前予約制をとるなど混雑対策を行いつつ多くの若年層を呼び込むことに成功した。今後も利用者数の更なる増加に努めたい。

○展示企画に連動した講演会等の行事、児童向け行事を含む文字・活字文化振興事業などのイベントを実施した。開館40周年を記念して5年度から引き続き連続講演会を実施したほか、初の落語会を開催した。高等学校文化連盟図書専門部との協力事業も活発に行い、文字・活字文化振興の一つであるパネル文学展巡回事業では引き続きデータ版による提供も行つた。今後も、中・高・大学などの教育機関、類似施設、出版社、企業団体との連携を図り、若年層を中心にあらゆる世代へ周知を行い、利用者数の更なる増加と知名度の向上に努めたい。

○県内小・中・高等学校への巡回パネル文学展については、パネル文学展の提供数を維持することができた。アニメ・コミックとのコラボを行い多くの若年層が観覧した冬の常設展「文学の森へ 神奈川と作家たち」第3部では、ワークシートを提供することで、展示をじっくり観てもらうことができた。引き続き、高等学校文化連盟図書専門部会や小・中・高校との連携を図り、若年層のリピーターを増やしていきたい。

○外部組織と提携した講演会や朗読会、文芸映画会などを展覧会と連動させて共催し、展示動員を図りつつ、生涯学習支援の活動にも力を注ぎたい。

7 取組実績等についての総括（所管課）

○令和5年度に引き続き、若年層に人気のあるアニメ・コミックとのコラボ企画を実施したが、事前予約制をとり混雑対策を行う等、前年度の状況、問題点等を踏まえた上で、多くの来館者を呼び込むことに成功した点は高く評価できる。

○また、令和6年度は各展覧会が好調であり、観覧者数は増加がみられたが、会議室等の利用率は減少しており、それに伴い利用料金収入も目標値を下回ったため、今後利用者数を増やすためさらなる取組が必要となる。今後も集客を見込める展覧会の実施、Wi-Fi機器の増設や広報の見直しが課題と考えられる。

○展示関連動画等閲覧数、HPアクセス数等デジタル化の取組は利用者数が増加しており、目標値を上回っているため、今後さらなるWebを活用した取組の展開も期待される。

○神奈川近代文学館友の会、メールマガジン登録者数はいずれも増加しており、目標値も上回っているため、引き続き友の会の特典のアピール、新規会員獲得のための取組等継続してほしい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名）

公益財団法人神奈川文学振興会

1 今後の法人の使命・担うべき役割

近代文学館は、財団の設立趣意書にもある通り貴重な文化遺産である近代文学資料を散逸から守り、文学の多面的な魅力を広く紹介して様々な文学や芸術の振興を図るための総合的な文学館として設置された。今後も設置目的に沿い、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進めつつ、文化芸術を通じてゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たし積極的な事業展開を図っていきたい。

（1）開かれた文学館運営

全ての層に開かれた文学館とするため、人気作家のみに偏ることなく、各世代の関心に合わせたバランスの取れた展示テーマを設定し、更に児童生徒から専門家まで広く受け入れられる展覧会、イベント等の開催を目指したい。

（2）公益性と収益性両面の向上

今後も特別展、企画展とその関連行事を春期～秋期に集中して開催することで利用者数の増加と利用料金収入・事業収入の確保に努め、同時に経費節減を図って安定した事業運営を実施していきたい。冬期は所蔵資料を中心とした当館ならではの企画展等を開催し、文学の裾野を広げるために必要な公益性の高い事業を展開し、収支バランスに配慮しつつ事業内容の充実を図りたい。

また、県有建築物としての神奈川近代文学館施設の保全に対応し、現場からの視点や蓄積した情報を県関係部署と共有するとともに、必要に応じ工事期間中の休館等の措置を講じたい。

（3）文字・活字文化振興事業の充実

若年層の読書離れを防ぐため国及び県の施策に則った文字・活字文化振興事業を積極的に展開し、若年層を中心とした読書活動推進事業の充実を図り、文学の裾野を県民に広げるための一般参加型のイベント等を開催する予定である。文字・活字文化振興の一環として、県教育委員会の実施する子ども読書活動推進計画の効果的な実施のため積極的に活動する。こうした活動を通じて文学館の設置目的に沿った運営を実践し、法人の使命を果たしていきたい。

また、感染症拡大防止のための休館中に新たな取組として、過去の講演会音声の一部や、展覧会で作成した中島敦、獅子文六のフォトムービー、横浜・山手周辺文学散歩マップなどの公開を始めた。今後の社会情勢の変化に対応し、様々な利用形態を想定したコンテンツの提供を行っていきたい。

（4）地域の教育文化施設、県内教育機関等との連携の強化

県立歴史博物館など近隣の博物館又は近郊の類似施設との連携により、夏の子ども向けスタンプラリー等を実施し、山手地区の文化施設との連携では山手芸術祭や、なか区ブックフェスティバルに参加している。展覧会やイベントの共催等を通じて地域との結びつきを深めていきたい。また、中・高・大学など教育機関や県教育委員会等との連携を深め、県内図書館、学校図書室等へのパネル文学展の巡回、子ども読書推進フォーラムの共催等により、県図書館協会や県高等学校文化連盟とも連携を深め、教育文化機関と事業協力することで活動の幅を広げていきたい。

（5）専門性の充実等

資料保存と利用促進双方の観点から肉筆資料を中心に画像アーカイブ化を継続して行っていく。ホームページ上でも閲覧可能な「夏目漱石デジタル文学館」に加え、閲覧対応のための稀観雑誌のデジタル化など、今後も館蔵資料アーカイブの充実を図る予定である。

2 県が法人に期待する役割

県では、文化芸術振興条例において、文学を含んだ文化芸術の振興や県民の文化芸術活動の充実を図ることとしており、文学の振興に当たっては、当法人を本県における文学振興の中心的な組織として位置付けている。今後も当法人の設立目的である県にゆかりのある近代文学及び児童文学に関する資料を中心に各種資料の収集、保存、展示等の役割を担っていくことを期待している。

また、当法人がこれまでの文学館運営で培ってきた事業ノウハウと人的ネットワークをもとに、今後も県民が文学に親しむ機会をより充実させるとともに、教育機関との連携や大学などの研究機関、民間企業との共催等を通じ、コロナ禍においても引き続き文化活動の拠点として、更なる成長を期待している。

3 法人運営における現状の課題

(1) 支援組織等の運営について

・「神奈川近代文学館友の会」

会員特典の増加、家族会員制度の充実、限定行事の開催、入会キャンペーンの実施などの効果により、おおむね約1,000人の会員数を維持してきた。会員数は年間の特別展、企画展の内容に左右される面があるが、同時に継続会員の年齢が上がり、外出が難しくなったという理由で退会される方が毎年一定数いる。今後も「友の会」の特典の強化や若年層を対象とした勧誘キャンペーン等により会員数の安定化を図りたい。

・「神奈川近代文学館懇話会」

「神奈川近代文学館懇話会」は公益財団法人移行による理事会、評議員会の再編に伴い、旧法人から受け継いだ文学者の幅広い人脈により、文学館運営に必要な専門分野のサポートを行う機関として十全な機能を果たしている。公益財団法人への移行時にスリム化を図った理事会、評議員会の能力を補完するための人的ネットワーク又は支援組織として今後も存在の重要性が増すものと考えている。

(2) 若年層による文学館利用の拡大について

指定管理第3期では、中高生から20代の若年層での観覧者増を目指し、コミックスなど他ジャンルとのコラボレーションにより与謝野晶子展、中島敦展で大きな成果を上げた。また、学校図書館へのパネル文学展巡回や国語科教員等を対象とした文学館活用研修会などを実施したが、中高生による文学館の団体見学は伸び悩んでいる。今後も若年層の来館に結びつく宣伝広報、学校連携、授業等での館利用の方策を一層工夫していく必要がある。

毎夏開催している児童文学展は、平成27年度の「佐野洋子展」（15,197人）、平成29年度の「角野栄子展」（9,111人）、平成30年度の「石井桃子展」（9,639人）、令和元年度の「西巻茅子展」（13,421人）などで多数の親子連れの観覧があった。関連する「かなぶんキッズクラブ」事業を中心に子ども向けイベントを更に充実させ、文学館への親しみを持つてもらえるように努めたい。

(3) 施設設備の維持管理について

近代文学館は建築後36年を経過し、施設設備の多くの部分で更新が必要な時期を迎えている。県営繕工事等の円滑な実施のため、現場からの視点や蓄積した情報を共有し利用者の安全を最優先に、老朽化したエレベータ設備等の更新を求めていきたい。特に、貴重な所蔵資料の保存環境を最良な状態に保つために不可欠である空調関連機器等については、県所管課等との適切な情報の共有により、営繕工事の早期実施を求めていきたい。

(4) 財源の安定について

公益性に十分配慮しながら、利用料金収入及び事業収入（指定管理事業）を増収に導くことができるような、県民にとって魅力的な事業を今後も継続的に展開していきたい。また、当館の設置目的に従い、利用者の読書意欲を増進し、子どもたちの読書活動を推進するため、書籍や絵本、関連グッズなどの受託販売等を利用者ニーズに合わせて多角的に行い、法人の財政面での安定を図りたい。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(総括的目標)

文化芸術により、真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するため、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていく。展示観覧、行事参加、閲覧利用、会議室利用など様々な県民のニーズに対応し、利用の促進を図る。また、IT化、キャッシュレス化など技術革新への対応も進め、新型コロナウイルス感染症拡大防止にも配慮した直接の来館だけではない多様な利用形態や、利便性の向上を図る。

No. 1 利用者数（展示・閲覧・会議室利用）、（ ）内はオンラインによる展示関連動画等閲覧数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
13,900人 (2,500件)	48,300人 (2,600件)	48,400人 (2,700件)	60,400人 (2,800件)	60,600人 (2,900件)	60,800人 (3,000件)	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		展覧会観覧者、主催行事参加者、ホール・会議室の利用者、閲覧室利用者に対して質の高いサービスを提供し、更に多くの県民が文化芸術により、ゆとりと潤いを実感できるよう、あらゆる世代を対象とした「開かれた文学館」として利用機会増を図る。また、オンラインで展示関連のイベント動画、フォトムービー等を公開することにより、来館が叶わない方にも文学館の魅力を伝える。				
目標値の設定根拠		指定管理第4期内でエレベータ更新が予定されているが、不確定要素が多かったため、指定管理プロポーザル時には従来の目標値を基準に数値目標を設定した。令和2年度に設計が進捗したことから、令和3年度、令和4年度の12月～3月で大規模工事が行われると想定し、平成28年度～平成30年度の月別平均割合から算出した。				

No. 2 若年層向け行事参加者数、（ ）内はオンラインによる視聴数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
250人 (150件)	800人 (170件)	850人 (190件)	900人 (210件)	950人 (230件)	1,000人 (250件)	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		文学館を拠点とした中高生向け行事を充実させることで、若年層集客の取組を更に強化し、将来にわたる文学館利用者の育成を図る。				
目標値の設定根拠		令和3年度以降は、特に未就学児の割合が多くなると見込まれる「かなぶんキッズクラブ」事業について、定員を減らすなど感染症対策の強化が必要になると思われる。令和元年度の実施回数をもとに、「かなぶんキッズクラブ」ではおおむね半数を定員とし、オンラインでの視聴で定員減を補う形とした。神奈川県高等学校文化連盟関連事業では実績を目標値とした。令和4年度以降徐々に回復する見込みとし、令和6年度には令和元年度実績と同程度までの回復を目指したい。				

No. 3 パネル文学展実施校数、() 内はオンラインによるパネル展利用数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
16校 (5件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)	16校 (7件)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	パネル文学展の巡回活動を通じ、教育現場への文学の普及と文字・活字文化の振興を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度までの目標値と同数とする。パネル文学展は希望の時期やパネルの種類が重なりやすく、実施校数を伸ばすことが困難な中で、活用研修会や高文連でのつながりを通じ地道に利用を伸ばしてきた。今後の文化祭等学校におけるイベント開催の方向性が見えないため、デジタル版を整備しつつ、まずは従来の目標達成を目指したい。				

No. 4 HPアクセス件数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
127,000件	127,500件	128,000件	172,000件	172,500件	173,000件
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業についての情報を広く発信するとともに、作家のフォトムービー、講演会の音声公開などのコンテンツを充実させる。また、アーカイブ、所蔵資料検索等を通じ、所蔵資料の活用を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度前半は、感染症拡大防止のための休館中、ホームページの閲覧が例年に比べ落ち込んだ。展覧会やイベントの情報を得る目的でホームページ閲覧をする利用者が多いものと思われる。今後も外出自粛傾向が続くと考えられることから、工事による休館の見込まれる令和3年度、令和4年度は令和2年度見込みから微増とし、令和5年度以降は平成28年度～令和元年度の平均と令和2年度見込みの中央値から設定した。				

No. 5 「神奈川近代文学館友の会」会員数、() 内はメールマガジン登録者数

令和2年度 実績（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
850人 (1,675人)	850人 (1,725人)	900人 (1,775人)	950人 (1,825人)	1,000人 (1,875人)	1,000人 (1,925人)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	友の会会員へのサービスを通じて、恒常的な文学館利用促進を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は、感染症拡大前の令和元年度末の段階で継続会員のうち650名が更新を済ませていたため、会員数の落ち込みが少なかったものと思われる。令和3年度は、前年度の臨時休館期間の代替として会員資格を延長するため、会員数の伸びは見込み難い。感染症の状況にもよるが、令和6年度までには従来の実績であった1,000人を回復できるよう努めたい。				

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

今後も経費を抑制しつつ県民のニーズに応じた展覧会やイベントを開催し、幅広い層の県民に文学の魅力を広く伝えていくという館の使命を果たすため、年齢層が偏らないよう配慮しつつ集客増による収入の回復を目指したい。

(1) 収入増に向けた取組

人気の作家の文学展や、時宜にかなった企画を開催することで動員を図り、観覧料の増収に努めたい。また、会議室利用については、自主事業との調整を図り利用件数の継続的な確保に努めるとともに、高齢者やIT弱者に配慮し、電話応対を積極的に行うことと利用の促進を図りたい。

展覧会図録の販売、講演会受講料など事業収入については、より魅力的な図録の制作、著名作家・俳優による講演会、朗読会などの開催によって増収を図り、安定した事業予算の確保を目指したい。

No. 1 利用料金収入 (単位:千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,500	8,059	8,259	8,559	8,859	9,259
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	維持費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

No. 2 事業収入 (単位:千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,200	5,530	5,830	6,130	6,430	6,630
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	事業費における安定的な事業予算の確保を図る。				
目標値の設定根拠	令和2年度は感染症拡大防止のための臨時休館により大きく落ち込む見込みとなっている。令和3年度以降も高齢者層を中心に外出の自粛傾向が続くと見込まれる。加えて、令和3年度、4年度の12月～3月にはそれぞれ、大規模工事に対応した長期休館が必要となるため、所管課と調整の上、第4期指定管理プロポーザルでの収入予算を下方修正し、令和7年度には提案額に達することを目指したい。				

(2) 経費削減に向けた取組

(総括的目標)

感染症対策としての換気に配慮しつつ、引き続き照明のLED化、空調機器の効率化などに継続的に取り組み経費削減を目指す。電気料金の削減を図ると同時に、温暖化防止など環境に配慮した運営を心掛けていきたい。

No. 1 年間電力使用量 (単位: kwh)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
774,000	781,300	781,100	780,900	780,700	780,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	SDGsの「目標13 気候変動に具体的な対策を」を実現するため温室効果ガスの排出量削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度以降も平成28年度～令和2年度目標に引き続き年200kwhの使用量削減を目標とする。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、電力使用量は例年より低い水準となっているが、令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電力使用量の増加が見込まれる。				

No. 2 年間電気料金 (単位: 千円)

令和2年度 実績 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17,300	19,350	19,300	19,250	19,200	19,150
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	施設維持管理経費の削減を図る。				
目標値の設定根拠	令和3年度目標は令和2年度の目標19,000千円(消費税8%時に設定)を税率10%換算したもの。令和3年度以降は感染症対策として空調機での外気取込量を増やし換気を積極的に行うため、電気料金の増加が見込まれる。令和2年度見込みは、感染症拡大防止のための臨時休館により、例年より低い水準となっている。				

* 今後の県からの財政的支援(又は損失補償残高)の見込み

補助金(委託料)見込額

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円	参考(指定管理料) 410,043千円

5 その他特記事項

神奈川近代文学館に係る指定管理期間が令和3年度から5年間であるため、当該期間に合わせて経営改善目標を令和7年度まで設定した。令和3年度、4年度に見込まれているエレベータ更新工事に対応するための休館に伴う利用料金の減収については、所管課と調整を行いたい。

令和 7 年 7 月 31 日

令和 7 年度第 1 回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和 6 年度）

(公社) 神奈川県農業会議

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公社) 神奈川県農業会議			
設立年月日	昭和44年6月1日		代表者名	会長 持田 文男
所在地	横浜市中区山下町2番地		電話番号	045-201-0895
基本財産等	73,490,742 円	県出資額	27,900,000 円	県出資率 38.0 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受や購入を希望する方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっており、法人協会が主催するセミナーやサポート事業で開催する経営相談会を通じて新規就農者や農業法人の育成を進めて行く必要がある。
また、特例事業である農地売買等事業による収益の増加を図るため、農地売買事業の活用の無い市町村に対して、農地を「売りたい」、「買いたい」の情報を積極的に収集し、その状況を把握することで事業の活用につなげていく必要がある。さらに、令和7年3月末に市町村が策定した地域計画に基づく農地売買事業も活用できるよう、農協の営農センターや農業委員会との連携を密にしていきたいと考えている。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

(1) 公益性について

農地中間管理事業を実施し、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することで、農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るなど公益性の高い事業を実施している。
--

(2) 県行政との関連性について

農地中間管理事業の推進に関する法律第4条において、中間管理事業を実施することができる県内唯一の農地中間管理機構として県が指定しており、県と連携して事業を実施している。

(3) 民間代替性について

農地中間管理事業を実施する農地中間管理機構は、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、一般社団法人にあっては地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有しているものに限られ、当該業務の運営が公正に行われると認められるなど、民間での実施は難しい。（代替性はない。）

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）	市町村、農協等	33 (33)	43 (33)	33 (33)	33 (33)	33 (33)	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）								今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
県と連携して市町村農政担当課、農業委員会職員等を対象とした担当者会議を開催して事業制度全般の周知を行った。 また、令和7年4月以降、今まで市町村が行っていた農地の利用権が、農業会議が実施している中間管理権に移行するため、詳細な制度内容や利用権移行事務について、各市町村農政担当課・農業委員会、農協、農協営農センターと個別に打合せを行い事業制度の周知とともに事務手続きについて説明を行った。								今後は、令和7年3月末に市町村が策定した、「地域計画」区域を中心に、農業会議が実施している農地の貸借や農地の売買が行われるため、地域計画の更新（ブランクアップ）を支援し、将来の担い手への集積・集約を進めていく。
備考								
改正法の本施行に伴ない、県下の市町村に対し個別に事務手続きについての打合せを延べ32回実施し、オンラインによる担当者会議で市町村、農協、土地連等計43団体に事務手続きの説明を実施した。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	755/99 (508/189)	621/121 (382/335)	326/495 (326/495)	326/495 (326/495)	326/495 (326/495)	B
自己評価（目標未達の場合はその理由）								今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
借入面積自体は前年度から22ha増加しているものの、目標に対しては下回った。事業関連の改正法が施行され、2年の経過措置の最終年度であったため、旧法による手続きを利用する市町村が想定より多かったことが大きな要因と考えている。								地域計画に基づく農地の貸借を進めるため、農地の調整役である、農業委員会や地域計画を策定した市町村の農政部局と調整を図っていく。
備考								
改正法の本施行に伴い県下の利用権設定が農業会議に集中し事業量が大幅に増加することから、これに対応するため、県は令和5年度事業予算を増額し本会は事業担当職員を増員した。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
3	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	4,568/2.2 (2,010/5.0)	3,577/2.8 (2,010/5.0)	(2,010/5.0)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	農業用資材や燃料の高騰などにより、農業経営が厳しく農業者の資金繰りが引き続き厳しい状況が続いているため目標を下回ることとなつたが、今まで活用実績が無かった地域において、登記情報の変更を事前に法務局と調整することで、無事、売買事業を実施することができた。その結果、前年度より3割増の2.8haを買入れ、コストは前年度の約8割となった。				今回の事例は、登記情報の変更を法務局と調整したうえで売買を実施したことから、売買当事者などから好評を得ている。活用の無い地域には、難しい案件を調整して売買を成立させた事例をPRし、また、税制措置の優遇があるなど事業制度について説明し、売買につながる些細な情報を収集し事業実施の拡大に努めていく。特に、農業者と密接なつながりのある、JAなどから情報収集を行う。			
	備考							
	ホームページの問い合わせメールを活用した農地所有者からの売却相談は増加しているが、農業者は貸借により経営規模拡大を図ろうとする傾向が強い。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
4	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	7 (4)	10 (4)	(4)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	かながわ農業アカデミーが開催する市町村農政課・農業委員会、農協営農支援センターが参加する新規就農希望者に対する就農相談会に参加し、農地の貸借制度について説明した。				同様の取組を継続しながら、今後、法人化や規模拡大を目指す経営者を中心に、農業会議を通じた農地貸借や売買のメリットをアピールしていく。			
	かながわ農業アカデミーの研究科の生徒を対象に、就農に至るまでに必要な市町村農業委員会との就農相談や、首農に適した農地の条件、農地の利用権、また、農地の利用規制に関する農地法、農業法規について講義を実施した。講義を受講し、新規就農を目指す研究科の生徒から、就農後の法人化のメリット、経営内容や規模などについて相談を受けたため、新規就農と農業法人の育成について指導を行った。							
	備考							
	講義は土地改良事業、農地法、都市計画法、農業委員会法、納税猶予、法人経営、農業者年金などを実施した。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
5	地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村	市町村	5 (12)	12 (18)	(6)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	令和6年度は14市町において延べ73地区で地域計画にかかる話し合いが開催された。想定より少なかったが、農業会議から12市町41地区に延べ47人が参加し、地域計画に基づく農地の権利設定等について、円滑に業務を実施できるようアドバイスを行った。				今後は地域計画の変更が想定されるため、地域の実情を踏まえたアドバイスができるよう、できる限り多くの市町村の話し合いに参加するよう努める。			
	備考							
	市町村が策定する地域計画は、地域内の将来の農業のあるべき姿を地域の農業者等が話し合い、農地ごとに担い手を結び付ける計画である。新たな担い手の参入や担い手の交代、変更などは地域の話し合いの合意を経て柔軟に更新（プラッシュアップ）していく必要がある。							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
6	PRを行う媒体数	種類	6 (4)	9 (4)	(4)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	日本農業新聞や農政時報、市町村農業員会が発行する会誌において事業制度のPR記事の掲載を行うとともに、チラシの配布、県、農業会議のホームページに事業概要等を掲載するなど、様々な媒体を活用しながら通年の情報発信に努め、PRを実施した。	令和7年4月から、地主や耕作希望者の要望による相対の貸借から、地域計画に位置づけられた農業者への貸借に一本化されたことから、地域計画を策定した市町村と連携してPRに取り組む。						
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
7	JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	8 (6)	9 (6)	(6)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	ほ場を大区画に整備した地区の農業者や、ほ場整備事業実施予定地区的地元の会合で農地の貸し借りの制度や農地の集約化の効果について説明した。また、県内飼料増産について農地の貸し出しの協力を得るために4つの土地改良区に対し事業協力の説明を実施した。	同様の取組を継続する。						
	備考							
当該土地改良区の区域を含め、県産飼料増産のため未利用農地などを復旧し、2.4haの農地を酪農家や耕種農家に貸し付けた。								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	農地売買に伴う手数料収入	千円	5,578 (15,000)	7,813 (15,000)	(15,000)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	組織の統合の効果や売買事業担当者の増員等により、昨年度より40%、2,235千円増となったものの、農地の引き受け手である担い手の経営が、資材等の高騰等により厳しい状況下にあり、目標の達成には至らなかった。	農業者の高齢化に伴う世代交代に問題意識を持ち農地売買に注力している農協が出てきていることから農協と連携して事業を進めていく。						
	備考							
令和6年度は初めて農地売買を実施した市が1市ある。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	15 (12)	15 (13)	(14)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	貸借の更新時期に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明を行い、目標を達成した。	同様の取組を継続する。						
	備考							
農業用資材や燃料の高騰、出荷輸送費の値上がりなど農業経営のマイナス要因の状況ではあるが、15経営体のうち2経営体は転機と捉えて農地を買入れ農業経営規模の拡大を目指すとの意思を確認している。								

5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産		304,794	283,551	△ 7.0	
	流動資産		86,228	60,488	△ 29.9	期末保有農地の合理化資産(棚卸資産)が売れたため資産が減少。
	固定資産		218,566	223,063	2.1	
	負債		183,433	162,198	△ 11.6	
	流動負債		79,590	52,295	△ 34.3	合理化資産が売れ、県から債務保証を受けて借り入れた借入金が返済。負債減少。
	固定負債		103,842	109,903	5.8	
	正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	
	指定正味財産		0	0	0.0	
	一般正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	経常収益		321,305	379,363	18.1	
	経常費用		323,264	379,372	17.4	
	事業費		320,867	375,162	16.9	
	うち人件費		136,286	146,044	7.2	
	管理費		2,397	4,210	75.7	
	うち人件費		346	1,887	444.9	職員退職給付費用を計上したため増加。
	評価損益等計		0	0		
	評価損益等調整前当期経常増減額		0	0		
	当期経常増減額		△1,959	△8		
	経常外収益		0	0	0.0	
	経常外費用		0	0	0.0	
	当期経常外増減額		0	0		
	当期一般正味財産増減額		△1,959	△8		
	当期指定正味財産増減額		0	0		
	正味財産期末残高		121,361	121,353	△ 0.0	

※旧(公社)神奈川県農業公社と旧(一社)神奈川県農業会議が統合し、令和5年度に(公社)神奈川県農業会議へ移行。

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金		142,733	143,293	0.4	
	交付金					なし
	負担金		80	80	0.0	
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	142,813	143,373	0.4		
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		44.4	37.8	△ 15.0		

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)		6,696	6,882	2.8	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	149,509	150,255	0.5		
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	46.5	39.6	△ 14.9	売買事業の収入増加により、結果的に県の関与割合が低下した。	
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位: %)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)		39.8	42.8	7.5	
流動比率	流動資産/流動負債	108.3	115.7	6.8		
人件費比率	人件費/経常費用		42.3	39.0	△ 7.7	事業費の拡大に伴い人件費率が下降。
管理費比率	管理費/経常費用		0.7	1.1	49.7	増減率は高いが退職給付費用計上のため、比率増加した。指標は低いまま。

6 取組実績等についての総括（法人）

令和6年度は事業関連の改正法が施行され2年間の経過措置の最終年度であった。この改正法により事務手続きが大きく変更されたため、事務手続きの円滑な移行を図るために事業制度の変更箇所の周知を目的として会議等を開催した。また、制度変更に伴う事務処理方法など実態事務については、各市町村と個別に打ち合わせを行った。

また、市町村が地域の農業者の意見を聴きながら策定する、農地毎に将来の耕作を紐づける「地域計画」の協議の場に参加し、農地の貸借の仕組みについて農地所有者、耕作者などに説明し制度の周知を12市町の41地区で行った。

設定した目標に対しては、「借入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」「買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」「地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村」「農地売買に伴う手数料収入」は目標に達しなかったが、各項目は前年度より改善している状況である。

目標達成に至らなかった当該項目のうち特に、借入面積については、法改正による事務手続きの変更に係る経過措置期間で想定よりも移行が進まなかったと判断している。買入面積については、昨年度と同様に農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。

7 取組実績等についての総括（所管課）

農地の貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と調整を行い、農業会議の事業制度の周知を図ることにより、関係機関との連携体制が強化され、事業の円滑な推進が図られてきている点は評価できる。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正による経過措置期間が終了し、令和7年3月末時点ではほとんどの市町で地域計画が策定され、令和7年4月より、中間管理機構による農地の貸借・売買が一層増えることが想定されるため、今後の取組方針に基づき、特に目標達成されなかつた項目を重点的に取り組むなど、引き続き経営改善に向けた取組に努めていただきたい。

また、物価上昇に伴い、様々なコストが増大していることから、効率的な業務運営を徹底していただきたい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和5年度～令和7年度）

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社

(令和5年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いている、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあるため、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成26年7月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和4年5月27日に改正されたことに伴い、市町村が作成する「目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする」地域計画の区域について、農用地の所有者に対して農地中間管理の取得等に関する協議を積極的に申し入れ、農地中間管理事業を重点的に行うこととするなど、今後、ますます農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来の在り方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- 農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用にばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強める必要がある。
- 農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。
- 農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国や県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国や県の補助はなく、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し、経常的に収入不足が続いている状況である。農業会議との合併後は、農業会議の会費を活用していく必要があるが、農業団体からの会費は毎年減額されていく予定であり、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買につながる働き掛けを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33 市町村、農協等	33 市町村、農協等	33 市町村、農協等	33 市町村、農協等
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	法改正により、令和5年4月から市町村が策定する地域計画の区域において、農地中間管理事業を重点的に行うこととされているため、市町村全てを対象とした。		

No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円／ha） ※下段（）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
610 (81)	508 (189)	382 (335)	326 (495)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が農業会議に移管されることを考慮し、各年度について、想定される補助金額を現状から考慮した目標面積で割って算出している。		

No. 3 買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,633 (3.6)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。		

No. 4 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。 神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー一生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。

No. 5 地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	12	18	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	令和5年4月から農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律等の農地関連法の改正が施行され、地域計画に基づき、農地中間管理機構を軸として農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、地域計画の策定に関わっていく必要がある。		
目標値の設定根拠	地域計画は令和7年度までに策定することとされている。 令和5年度は、対象となる30市町村のうち12市町村で話し合いが行われる見込みである。令和6年度は残りの18市町村で同様の話し合いが行われると想定する。令和7年度は、令和5年度に話し合いを行った市町村の約半数で見直しが行われると想定する。		

No. 6 PRを行う媒体数（種類）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。また、新聞等の媒体に情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。		
目標値の設定根拠	事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等の媒体に複数回掲載する。		

No. 7 JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6	6	6	6

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。
目標値の設定根拠	県内 12 JA のうち、年 2 箇所の JA 主催の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から 11 改良区を対象とし、役員の任期が 3 年であることから、任期内に最低 1 回の事業周知を図ることとし、年 4 箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 農地売買に伴う手数料収入 (千円)

令和 4 年度 実績(見込)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
7,024	15,000	15,000	15,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積 (5.0ha) を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No. 2 借受者に対する買入制度説明 (経営体) (回)

令和 4 年度 実績(見込)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
10	12	13	14
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働き掛けることが有効と考えている。その中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により、買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

* 今後の県からの財政的支援 (または損失補償残高) の見込み

補助金の見込額

令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
86,166 千円	未定	未定

5 その他特記事項

現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和 7 年度までの 3 年間を目標設定期間とする。

令和 7 年 7 月 31 日

令和 7 年度第 1 回
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた
取組状況（令和 6 年度）

神奈川県道路公社

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	神奈川県道路公社		
設立年月日	昭和46年10月30日	代表者名	理事長 佐川 範久
所在地	横浜市中区山下町1番地	電話番号	045-479-7755
基本財産等	10,781,000,000 円	県出資額	10,781,000,000 円 県出資率 100.0 %

2 法人運営における現状の課題（法人）

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応
橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視され、トンネルや道路橋などを、5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。
このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。
② 「ETCGO」の順次導入
利用者サービス向上のため、ネットワーク型ETC技術を活用した「ETCGO」を三浦縦貫道路及び逗葉新道で運用を開始し、真鶴道路においても導入に向けた準備を進めている。
③ 経営基盤の強化
今後の少子高齢化の進展による通行車両の減少に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（1）公益性について

県内幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図ることで、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与するなど、公益性の高い事業を実施している。

（2）県行政との関連性について

地方道路公社法に基づき、県が設立し、また唯一の出資者でもあることから、今後も県が関与していく必要がある。

（3）民間代替性について

公社が管理している、道路整備特別措置法に基づき整備された道路は、民間が管理することはできず、代替性は無い。

4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 年度	6年度自己評価
	安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施	百万円	837 (573)	465 (801)	822 (774)	774 ()		A
自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
1	令和5年度から6年度に繰越した工事については完成するとともに、予定していた令和6年度の工事についても一部の設備更新工事における入札不調を除いて、概ね完了した。						利用者の安全・安心を確保するため、計画的に維持修繕工事に取り組んでいく。	
備考								

No.	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 年度	6年度自己評価		
	「ETCGO」の順次導入	百万円	27 (420)	422 (138)	138 (138)	138 (138)	138 (138)	A		
自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
2	管理3路線への導入については、電設資材の調達難の影響等により、全体の導入計画を見直した。 令和6年度に三浦縦貫道路及び逗葉新道へ本格導入し、また、真鶴道路へのETC機器設置工事については、工事請負契約は締結したものの支出をしていないため、実績数字には現れていないが、令和7年度に完成予定である。						管理3路線のうち、残る真鶴道路へ「ETCGO」を導入し、利用者の利便性の向上を図る。			
備考										
・公社管理駐車場の一箇所に、既存ETC機器を活用し、令和6年度に運用を開始した。 ・「ワンストップ型ETC」は、令和5年度に「ETCGO」に変更した。										

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 年度	6年度自己評価
	有料道路通行料金収入	百万円	1,618 (1,634)	1,656 (1,631)	1,666 (1,629)	(1,616)	()	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
1 真鶴道路における特大車（大型観光バス）の通行台数の回復が鈍いものの、3路線全体では概ね達成できた。 また、三浦縦貫道路と真鶴道路において周辺集客施設とタイアップした利用促進イベントを実施した。					想定される通行台数の漸減傾向に対し、今後も地域と連携した利用促進等を進め、目標達成に努めていく。			
備考								

No.	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 年度	6年度自己評価
	駐車場料金収入	百万円	289 (284)	331 (292)	333 (296)	(296)	()	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
2 インバウンド需要等の増加により大仏前駐車場における大型バスの利用が増加したこと、時間貸しの料金体系を見直したことにより吉浜橋駐車場の収入が増加したことなどから、目標を達成できた。					今後も地域と連携した利用促進等を進めることにより、目標達成に努めていく。			
備考								

No.	項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和 年度	6年度自己評価
	年度末資金残額	百万円	987 (824)	※1,390 (867)	(878)	(901)	()	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
3 入札不調等もあったが、これまでの効率的な事業運営により、6年度末資金残も目標を上回ることができた。 ※ 繰越し工事等408百万円を除く。					収入増に向けた取組みや適正な執行等により、経営の効率化を図っていくとともに、災害時に備えた体制づくりに努めしていく。			
備考								

5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	23,961,510	24,437,006	24,806,151	1.5	
	流動資産	1,452,154	1,950,585	2,337,272	19.8	未収金の増
	固定資産	22,509,357	22,486,421	22,468,879	△ 0.1	
	負債	8,237,045	8,803,147	9,133,481	3.8	
	流動負債	239,205	534,091	538,800	0.9	
	固定負債	207,667	197,319	180,379	△ 8.6	
	特別法上の引当金等	7,790,172	8,071,737	8,414,302	4.2	
	資本	15,724,466	15,633,859	15,672,669	0.2	
	基本金	10,781,000	10,781,000	10,781,000	0.0	
	剩余金	4,943,466	4,852,859	4,891,669	0.8	

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	備考
損 益 計 算 書	収益の部	2,315,351	2,217,978	2,441,506	10.1	
	経常収益	2,315,351	2,217,978	2,441,506	10.1	
	業務収入	1,936,045	2,013,953	2,025,187	0.6	
	受託業務収入	78,132	69,404	78,667	13.3	
	助成金受入	252,318	0	275,308	-	
	業務外収入	48,855	134,621	62,344	△ 53.7	雑益の減
	費用の部	2,154,321	2,308,585	2,402,695	4.1	
	経常費用	2,154,321	2,308,585	2,378,798	3.0	
	管理業務費	1,153,061	1,616,822	1,393,906	△ 13.8	
	うち人件費	105,217	123,079	112,445	△ 8.6	
	一般管理費	194,418	174,226	170,985	△ 1.9	
	うち人件費	56,472	56,818	54,640	△ 3.8	
	諸減価償却費	335,082	361,715	368,791	2.0	
	諸引当損	132,625	86,410	91,028	5.3	
	受託業務費	78,132	69,404	78,667	13.3	
	業務外費用	261,003	8	275,422	3,391,798.4	固定資産圧縮損の増
	特別損失	0	0	23,898	-	過年度減価償却費

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金				なし
	交付金				なし
	負担金				なし
	貸付金				なし
	利子補給				なし
	合計				
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)					

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)	78,132	69,404	78,667	13.3 真鶴道路大規模修繕事業 56,203(道路管理課) 道路パトロール業務 22,463(横須賀土木事務所)
	合計(県の財政的支援+委託料)	78,132	69,404	78,667	13.3
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	3.4	3.1	3.2	3.0
	債務保証(残高)				なし
②	損失補償(残高)				なし

(単位:%)

指標	計算式	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減率 (前年度比)	備考
自己資本比率	資本/(負債+資本)	65.6	64.0	63.2	△ 1.2	
流動比率	流動資産/流動負債	607.1	365.2	433.8	18.8	
人件費比率	人件費/経常費用	7.5	7.8	7.0	△ 9.9	
管理費比率	一般管理費/経常費用	9.0	7.5	7.2	△ 4.8	

6 取組実績等についての総括（法人）

令和6年度決算では、収入は、予算額に対し有料道路通行料金収入で102.3%、駐車場料金収入で101.8%と目標を達成することができた。支出は、令和5年度からの繰越工事は完成し、予定していた令和6年度の工事についても一部の設備更新工事の入札不調を除いて概ね完了した。また、「ETCGO」については、システムの安定的な運用と安全性が確認できたため、管理3路線のうち、三浦縦貫道路及び逗葉新道においては令和6年度に本格導入した。残る真鶴道路については2か年の債務負担にて契約を締結し、機器設置に取り組んでいるところである。

年度末資金残高については、入札不調等もあったが、これまでの効率的な事業運営により、6年度末資金残も目標を上回ることができた。

7 取組実績等についての総括（所管課）

有料道路通行料収入等について目標を達成しており、年度末資金残額についても計画を上回る状況となっている。また、安全・安心を確保するための維持修繕工事についても、計画的に取り組まれている。ネットワーク型ETCについては、安定的な運用を実施できているため、残る真鶴道路への導入についても着実に実施し、利用者サービス及び安全・安心の向上を推進していただきたい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

経営改善目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）

(法人名) 神奈川県道路公社

1 法人の使命・担うべき役割

神奈川県の区域及びその周辺の地域において、有料道路事業を総合的かつ効率的に行うことにより交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済の発展に寄与していくこと。

2 県が法人に期待する役割

本県の道路交通政策推進の一翼を担う法人として、総合的かつ効率的な有料道路事業の実施による交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済発展に寄与していくことが期待される。

3 法人運営における現状の課題

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応

橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視されたことで、トンネルや道路橋などを5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。

このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。

② 「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため、導入費用は約4分の1程度に抑えられ、当公社においても導入が可能なものとなった。

現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、神奈川県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、ワンストップ型ETCを公社が管理する全ての道路に順次導入していく。

③ 経営基盤の強化

今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標：① 安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施 (単位：百万円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
684	573	801	822	774
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・推進 (長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と、安全・安心な道路サービスを提供できる。)			
目標値の設定根拠	今後必要となる設備更新等の維持修繕費用を試算した。			

総括的目標：② ワンストップ型ETCの順次導入

ワンストップ型ETCの導入予定と必要となる費用

(単位：百万円)

対象路線	令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
三浦縦貫道路	社会実験	本格運用	運用中	運用中	運用中
真鶴道路	同上	同上	同上	同上	同上
逗葉新道	—	社会実験／ 本格運用	同上	同上	同上
社会実験費用	63	32	—	—	—
設置費用	551	275	—	—	—
運用費用	—	126	156	156	156
回数券廃止等	—	△13	△18	△18	△18
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	利用者の利便性の向上 (キャッシュレス化の促進)				
目標値の設定根拠	順次設置する道路の導入費用及び運用費用を試算した。				

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標：③ 経営基盤の強化

有料道路通行料金収入

(単位：百万円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,634	1,631	1,629	1,622	1,616
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	公社の主たる事業収入であるため。 (地域交通の円滑化に貢献する。)			
目標値の設定根拠	これまでの収入実績と1路線減の影響、今後のインバウンド需要の回復予想等を勘案し、通行台数の漸減傾向に対し、地域と連携した利用促進等を進めることにより、減少幅を少なくする事で目標値を設定した。			

駐車場料金収入

(単位：百万円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
284	292	296	296	296
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	公社の有料道路事業に次ぐ収入であるため。 (利用台数の増加に伴い、地域の産業経済の発展に寄与する。)			
目標値の設定根拠	これまでの収入実績とインバウンド需要の回復予想等を勘案し、地域と連携した利用促進等を進めることにより目標値を設定した。			

※ 駐車場の運営については、土地使用料の減額措置の見直しとなった場合はもとより、費用対効果を再検討し整理できる箇所を含めて経費の削減に努めていく必要がある。

年度末資金残額（中期経営計画）

（単位：百万円）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
870	824	867	878	901
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。（維持修繕等が計画的に実施できる。）			
目標値の設定根拠	今後想定される通行料金等の収入と必要となる維持修繕工事や有料道路を運営していく業務管理費等の支出を勘案し、設定した。			

収支見込（将来収支予測）

（単位：百万円）

区分		令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	道路・駐車場料金	1,917	1,923	1,925	1,918	1,912
	その他	699	326	50	50	50
	計※	2,616	2,249	1,975	1,968	1,962
支出	維持改良費	1,298	880	801	822	774
	管理費等	1,080	1,142	1,131	1,135	1,165
	償還元利金	0	0	0	0	0
	計※	2,378	2,022	1,932	1,957	1,939
収支差		238	227	43	11	23
現預金期首残高		632	870	1,097	1,140	1,151
現預金期末残高見込		870	1,097	1,140	1,151	1,174
(中期経営計画 ／年度末資金残)		(597)	(824)	(867)	(878)	(901)

※ 端数整理のため収支予算と一致しない。

※ 現預金期末残高見込は、令和3年度決算による現預金残高を反映しているため、中期経営計画と一致しない。

* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

（単位：百万円）

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0	0	0

5 その他特記事項

